

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年5月11日

**【四半期会計期間】** 第106期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

**【会社名】** オエノンホールディングス株式会社

**【英訳名】** Oenon Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 長井幸夫

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区銀座六丁目2番10号

**【電話番号】** 東京(3575)2611

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営戦略企画室長 西永裕司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区銀座六丁目2番10号

**【電話番号】** 東京(3575)2611

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営戦略企画室長 西永裕司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間			
売上高 (百万円)	17,164	17,992	83,361
経常利益 (百万円)	142	207	2,486
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	215	37	929
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	225	157	959
純資産額 (百万円)	18,974	19,820	20,134
総資産額 (百万円)	55,309	55,417	60,819
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)	3.30	0.58	14.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	30.1	31.5	29.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従来、一部の連結子会社において発生するみりん等に係る拡売費及び決算日時点の一部未払拡売費について「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「売上高」から直接控除して表示する方法に変更しております。当該表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

4 第105期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

5 第105期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため、また第106期第1四半期連結累計期間及び第105期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績

当第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から3月31日)におけるわが国経済は、昨年(2012年)の東日本大震災による景気低迷から、緩やかな回復の兆しが見られたものの、欧州をはじめとする海外経済の減速懸念や円高の長期化等、景気下振れリスクが存在し、先行き不透明な状況が続いております。

酒類業界におきましても、飲酒人口の減少や嗜好の多様化による商品ライフサイクルの短期化に加え、原材料価格や原油価格などの高騰等が、収益に影響を及ぼす厳しい経営環境となっております。

このような経営環境の下、当第1四半期連結累計期間の売上高は、17,992百万円(前年同期比4.8%増)となりました。

利益面では、原材料価格及びエネルギーコストの増加がありましたものの、販売費及び一般管理費の削減等により、営業利益は185百万円(前年同期比31.9%増)、経常利益は207百万円(前年同期比46.2%増)となりました。また、前年同期に東日本大震災による損失や資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額を特別損失に計上していたため、四半期純利益は大きく改善し、37百万円(前年同期は215百万円の四半期純損失)となりました。

#### (2) セグメント別の概況

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、表示方法の変更を行っており、前第1四半期連結累計期間についても当該変更を反映し、当第1四半期連結累計期間の比較・分析を行っております。

#### < 酒類事業 >

酒類事業では、市場環境の変化に対応できる収益基盤の構築を進めるとともに、お客様起点の発想に立った商品開発を推進いたしました。また、取引先との共同開発によるプライベートブランド商品にも積極的に取り組んだ結果、酒類事業合計の売上高は15,833百万円(前年同期比4.2%増)と増収となりました。利益面につきましては、売上高増加のほか、販売費及び一般管理費の削減等により、営業損失は116百万円(前年同期は157百万円の営業損失)と改善いたしました。

酒類事業のうち焼酎においては、本格焼酎「博多の華 黒麹」シリーズの消費者キャンペーンを実施するなどブランド強化及び育成に努めたほか、プライベートブランド商品が好調に推移したため、焼酎全体の売上高は8,447百万円(前年同期比3.5%増)となりました。

チューハイ、カクテル等の低アルコール飲料においては、「鍛高譚(たんたかたん)のソーダ割り」、「鍛高譚の梅酒 ソーダ割り」が堅調に推移いたしました。また、味わいを重視した「おいしい果実のチューハイ」のラインアップ強化を図ったほか、プライベートブランド商品の開発に注力した結果、売上高は1,454百万円(前年同期比0.8%減)と前年同期並みに推移いたしました。

清酒においては、市場が縮小傾向にある中、味わいの良さと値頃感を両立させた紙パック商品の販売に注力いたしましたが、売上高は1,936百万円(前年同期比1.2%減)となりました。

合成清酒においては、トップブランドの「元禄美人」を中心に、業界トップシェアを維持したものの、需要が減退し、売上高は900百万円(前年同期比7.4%減)となりました。

アルコールにおいては、販売促進活動の強化により、化粧品や味噌、製剤等に使用される工業用アルコールが大幅に伸張り、甲類焼酎や清酒等に使用される酒類原料用アルコールも堅調に推移した結果、アルコール全体の売上高は1,393百万円(前年同期比25.4%増)と大幅な増収となりました。

そのほか、みりんなどを含めた和酒部門全体の売上高は14,252百万円(前年同期比3.3%増)と増収となりました。

洋酒では、梅酒において、昨年発売した「鍛高譚の梅酒」が家庭用市場、飲食店市場を問わず多くのお客様からご支持をいただいたことにより、梅酒全体の売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

ワインにおいては、低価格志向を受けて、手軽にご家庭でも楽しめるコストパフォーマンスの高い商品が好調に推移したため、ワイン全体の売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

その他の洋酒においては、トマトのお酒「ラ・トマト」を中心とする「ラ・」シリーズから「ラ・とろり梅」を新発売したほか、プライベートブランド商品の拡充を図り、ウイスキーの売上が増加した結果、売上高は大幅に増加いたしました。

その結果、洋酒部門全体の売上高は1,277百万円(前年同期比20.5%増)となりました。

その他の部門については、飲食店等の売上が減少した結果、売上高は304百万円(前年同期比10.8%減)となりました。

#### <加工用澱粉事業>

加工用澱粉事業については、前年同期と比較し、ビール醸造用やシリアル食品用コーングリッツ、植物油原料であるコーンジャームの売上が増加した結果、売上高は993百万円(前年同期比2.7%増)、営業利益は66百万円(前年同期比17.9%増)となりました。

#### <酵素医薬品事業>

酵素部門では、国内における乳糖分解酵素等が伸張したことにより、売上高は増加いたしました。

原薬部門では、糖尿病治療用原薬が伸張したものの、高脂血症治療用原薬が低迷したため、原薬部門の売上高は減少いたしました。

診断薬部門では、便潜血検査試薬が伸張り、その他の診断薬も好調に推移した結果、診断薬部門の売上高は増加いたしました。

その結果、酵素医薬品事業全体の売上高は818百万円(前年同期比7.1%増)、営業利益は176百万円(前年同期比37.6%増)となりました。

#### <不動産事業>

不動産事業は、賃貸借契約に大きな変動がなく、売上高は100百万円(前年同期比3.3%減)となり、営業利益は71百万円(前年同期比3.9%減)となりました。

#### < バイオエタノール技術実証事業 >

バイオエタノール技術実証事業については、販売数量の増加及び販売単価の上昇に伴い、売上高は235百万円(前年同期比98.0%増)と増加いたしました。一方で営業利益は、前年同期に棚卸資産評価損戻入益を計上していたこともあり、前年同期から減少いたしました。また本年1月に苫小牧工場にて発生した出火事故の影響で一部製造設備が停止したため、工場稼働率が低下し、13百万円の営業損失(前年同期は36百万円の営業利益)となりました。

#### (3) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、55,417百万円となり、前連結会計年度末と比較し5,401百万円の減少となりました。これは主に季節要因による売上高の減少により、受取手形及び売掛金等が減少したことによるものであります。

負債につきましては、35,597百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,088百万円の減少となりました。これも主に季節要因による売上高の減少により、未払酒税及び未払金が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、19,820百万円となり、前連結会計年度末と比較して313百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、機動的な事業展開による最適経営を可能とする持株会社体制の下、酒類事業や酵素医薬品事業等の分野において、発酵技術等を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業活動を展開しております。

具体的には「顧客志向」と「収益志向」を経営の基本に据えたグループ経営を徹底し、中長期的な経営戦略に基づき企業価値の向上に努めることにより、業容の拡大、収益力の強化を図っております。

今後もこれらの取り組みを継続しながら、株主の皆様、お客様をはじめとした取引先との関係を永続的に維持・発展させ、安定的な経営を行うことにより、当社及び当社グループ全体の持続的な企業価値向上並びに当社株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの共同の利益を確保することを会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

#### 基本方針の実現に資する取り組み

##### ア．企業価値の最大化に向けた経営戦略

当社グループは、「自然の恵みを活かし、バイオ技術をベースに、人々に食の楽しさと健やかな暮らしを提供します。」というグループ企業理念の下、酒類事業や酵素医薬品事業等の分野において、発酵技術等を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業活動を展開しております。

その中で第一に、お客様に「安心」・「安全」をお届けすることを基盤とし、その上で「顧客志向」と「収益志向」を追求し、「将来価値の共創」を通じて、経営品質の向上、ひいてはグループ企業価値の最大化を図ることを経営の基本としております。

#### イ．コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値の最大化

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために不可欠な仕組みである「コーポレート・ガバナンスの強化」を重要な課題として取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの具体的な内容につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.oenon.jp>)をご参照下さい。

#### ウ．上記ア及びイの取り組みについての当社取締役の判断及びその判断に係る理由

上記ア及びイの取り組みは、いずれも、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させ、その結果、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものであり、上記基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取り組みは、当社の企業価値を向上させるものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

#### 不適切な支配防止のための取り組み

当社は、平成22年3月26日開催の当社定時株主総会における株主の皆様のご承認を受け、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模な当社株式の買付行為(以下「大規模買付行為」といいます。)がなされたときに、かかる行為を行う者(以下「大規模買付者」といいます。)に対応するため、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本大規模買付ルール」といいます。)を更新しております。

本大規模買付ルールは、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が代替案を提示し、必要に応じて大規模買付者と交渉をする等の対応が可能となる時間・機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。本大規模買付ルールの具体的な内容につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.oenon.jp>)をご参照下さい。

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、一定の対抗措置をとることが相当であると判断した場合には、評価期間の開始又は終了の有無を問わず、新株予約権の発行等、会社法その他法令及び当社の定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

本大規模買付ルールは、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うものであります。

ア．本大規模買付ルールは、買収防衛策に関する指針及び法令・判例等の要件等を踏まえた内容であります。

イ．本大規模買付ルールは、株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されております。

ウ．本大規模買付ルールは、株主総会の承認可決を条件として更新されたものであること、対抗措置の実施について株主の皆様のご意思を確認させていただく場合もあること及び有効期間は3年間とするサンセット条項が付されており、かつ有効期間満了前であっても株主総会において廃止することが可能であることから、本大規模買付ルール存続の適否には株主の皆様のご意向が確認され、反映されることとなっております。

- エ．取締役会の恣意的判断を排除し、本大規模買付ルールが発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しております。また、同委員会の判断の概要については、情報開示することとし、本大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。このように本大規模買付ルールは、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。
- オ．対抗措置は、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。
- カ．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によっても本大規模買付ルールを廃止することが可能であります。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は111百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,586,196	65,586,196	東京、大阪、名古屋、札幌 (東京、大阪、名古屋は 第1部に上場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株であります。
計	65,586,196	65,586,196		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月1日 ~ 平成24年3月31日		65,586		6,946		5,549

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 318,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,829,000	64,829	同上
単元未満株式	普通株式 439,196		同上
発行済株式総数	65,586,196		
総株主の議決権		64,829	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が843株含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オエノンホールディングス 株式会社	東京都中央区銀座6丁目 2番10号	318,000		318,000	0.48
計		318,000		318,000	0.48

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,737	1,154
受取手形及び売掛金	1, 3 22,918	1, 3 17,557
有価証券	5	-
商品及び製品	6,767	7,574
仕掛品	330	359
原材料及び貯蔵品	1,374	1,335
繰延税金資産	865	828
その他	831	936
貸倒引当金	21	20
流動資産合計	34,809	29,726
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	25,503	25,411
減価償却累計額	16,148	16,293
建物及び構築物（純額）	9,355	9,117
機械装置及び運搬具	30,659	30,656
減価償却累計額	26,033	26,341
機械装置及び運搬具（純額）	4,625	4,315
その他	2,401	2,370
減価償却累計額	2,031	2,030
その他（純額）	370	339
土地	8,835	8,835
建設仮勘定	59	95
有形固定資産合計	23,246	22,703
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4 538	4 564
その他	629	589
無形固定資産合計	1,168	1,153
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,032	1,170
長期貸付金	0	0
繰延税金資産	158	261
その他	415	423
貸倒引当金	12	22
投資その他の資産合計	1,594	1,833
固定資産合計	26,009	25,690
資産合計	60,819	55,417

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,313	1 6,789
短期借入金	6,860	6,682
リース債務	58	57
未払金	4,551	3,368
未払酒税	9,745	6,373
未払法人税等	639	135
賞与引当金	57	406
役員賞与引当金	41	12
設備関係支払手形	288	108
災害損失引当金	22	-
その他	1,257	953
流動負債合計	29,835	24,889
固定負債		
長期借入金	5,810	5,410
長期預り金	3,273	3,382
リース債務	129	114
退職給付引当金	1,219	1,238
資産除去債務	148	136
繰延税金負債	148	304
その他	121	119
固定負債合計	10,849	10,707
負債合計	40,685	35,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金	5,576	5,576
利益剰余金	5,353	4,934
自己株式	75	75
株主資本合計	17,800	17,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	53
繰延ヘッジ損益	6	19
その他の包括利益累計額合計	26	73
少数株主持分	2,359	2,365
純資産合計	20,134	19,820
負債純資産合計	60,819	55,417

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	17,164	17,992
売上原価	13,801	14,721
売上総利益	3,362	3,270
販売費及び一般管理費	3,222	3,085
営業利益	140	185
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
受取賃貸料	19	19
為替差益	10	12
負ののれん償却額	40	40
雑収入	14	18
営業外収益合計	89	95
営業外費用		
支払利息	81	65
雑損失	6	8
営業外費用合計	87	73
経常利益	142	207
特別利益		
ゴルフ会員権償還益	12	-
受取補償金	-	102
その他	5	0
特別利益合計	17	102
特別損失		
固定資産除売却損	2	4
減損損失	-	79
災害による損失	368	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	132	-
その他	9	0
特別損失合計	513	83
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	353	226
法人税等	153	170
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	199	56
少数株主利益	15	18
四半期純利益又は四半期純損失( )	215	37

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	199	56
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	88
繰延ヘッジ損益	3	12
その他の包括利益合計	25	100
四半期包括利益	225	157
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	242	137
少数株主に係る四半期包括利益	16	20

## 【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(表示方法の変更)

従来、一部の連結子会社において発生するみりん等に係る拡売費及び決算日時点の一部未払拡売費について「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「売上高」から直接控除して表示する方法に変更しております。この変更は、適正な販売取引を実行するために拡売費を明瞭にするという当社グループの方針を踏まえ、実質的な売上高を明確にし、営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

当該表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前第1四半期連結累計期間の売上高及び売上総利益が163百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額増加しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純損失への影響はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
<p>1 連結会計年度末日満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、期末残高に含まれています。</p> <p>受取手形 6 百万円 支払手形 31</p> <p>2 偶発債務 (1) 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>従業員 6 百万円 (2) 先物買入契約 容器 284 百万円 粗留アルコール 1,565 原料 46 原酒 30 輸入原酒 55 計 1,982</p> <p>3 債権流動化 債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。</p> <p>受取手形裏書譲渡残高 882 百万円 売掛金譲渡残高 4,791 なお、上記債権流動化に伴う買戻義務限度額が1,448百万円あります。</p> <p>4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの表示は相殺表示しております。</p> <p>のれん 582 百万円 負ののれん 44 差引 538</p>	<p>1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。</p> <p>受取手形 37 百万円 支払手形 453</p> <p>2 偶発債務 (1) 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>従業員 9 百万円 (2) 先物買入契約 容器 266 百万円 粗留アルコール 2,094 原料 54 原酒 28 輸入原酒 108 計 2,552</p> <p>3 債権流動化 債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。</p> <p>受取手形裏書譲渡残高 615 百万円 売掛金譲渡残高 4,065 なお、上記債権流動化に伴う買戻義務限度額が1,044百万円あります。</p> <p>4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの表示は相殺表示しております。</p> <p>のれん 567 百万円 負ののれん 3 差引 564</p>



## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)		
減価償却費	686	百万円	減価償却費	579	百万円
のれんの償却額	15	"	のれんの償却額	15	"

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	457	7	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月22日 定時株主総会	普通株式	456	7	平成23年12月31日	平成24年3月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	バイオエ タノール 技術実証	合計			
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上高	15,194	967	764	103	119	17,148	16		17,164
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	3					3		3	
計	15,197	967	764	103	119	17,152	16	3	17,164
セグメント利益又は セグメント損失( )	157	56	128	73	36	137	2		140

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	バイオエ タノール 技術実証	合計			
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上高	15,833	993	818	100	235	17,981	10		17,992
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	0					0		0	
計	15,834	993	818	100	235	17,982	10	0	17,992
セグメント利益又は セグメント損失( )	116	66	176	71	13	183	2		185

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「酒類」セグメントにおいて、将来の利用が見込まれなくなった遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては79百万円であります。

(追加情報)

従来、一部の連結子会社において発生するみりん等に係る拡売費及び決算日時点の一部未払拡売費について「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「売上高」から直接控除して表示する方法に変更しております。

この結果、「酒類」セグメントの前第1四半期連結累計期間の売上高が163百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額増加しておりますが、セグメント利益又はセグメント損失への影響はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	3円 30銭	0円 58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	215	37
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	215	37
普通株式の期中平均株式数(株)	65,354	65,266

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため、また当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

オエノンホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 俊夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。